

平成25年度 いわて子どもの森 いのちのおはなしキャラバン事業実施要領

1 事業目的

近年、友だち同志の関係をうまく築けない、言葉遣いが乱れているなど、子どもの自己肯定感が低下していることが指摘されています。

そこで、いわて子どもの森では、子どもたちが自己肯定感を高め、親が子育てに自信を回復し、家族の絆を深めることを目的として、いのちのおはなしキャラバン事業を行います。

2 協力機関及び講師

- ・岩手県助産師会
- ・岩手看護短期大学 助産学専攻 講師 / あそびma・senka 代表（助産師 西里 真澄 氏）
- ・岩手県立大学看護学部准教授（助産師 蛸崎 奈津子 氏）

3 事業内容

（1）いのちのおはなしワークショップ

内容：「いのちのはじまり」を思い返しながらか、それぞれの思いで「いのち」を受け入れられるような、出産をテーマにした体験型のワークショップ

対象：県内の児童館、放課後児童クラブ、保育所、子育て支援センター、その他児童健全育成に係る関係機関等に所属する乳幼児、児童及びその親等

時間：90分程度

※詳細は、別添資料①「いのちのおはなしワークショッププログラム」に記載

①いわて子どもの森が主体となって実施するワークショップ（3ヶ所）

いわて子どもの森は、講師（助産師）及びプレーリーダー等を派遣し、「いのちのおはなしワークショップ」を実施します。

②地域の支援者が主体となって実施するワークショップ（5ヶ所）

地域の子育て支援者等が「いのちのおはなしワークショップ」を企画し実施します。その場合、いわて子どもの森は、講師の派遣や、助言等の技術支援を行います。また、この取り組みの結果については、他の地域にも紹介していくこととします。

（2）子育て支援交流会（ワークショップと併せて実施）

内容：ワークショップの振り返りをしながら、地域でつくるワークショップの開催や継続実施等について意見交換を行います。また、地域の子育ち支援者・子育て支援者が交流することにより、子どもたちの成長を支えるネットワークづくりを推進します。

対象：児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、保育所の職員、助産師、保健師、その他子育ち・子育てに関わる支援者等

時間：60分程度

4 事業実施の申し込みから決定まで

6月上旬	いわて子どもの森から各市町村児童福祉担当課に、事業実施について案内し、関係機関・団体への周知について協力依頼する。 各市町村児童福祉担当課では、児童館、放課後児童クラブ、保育所、子育て支援センター等に周知をする。
6月上旬～ 6月下旬	実施を希望する機関・団体は、(別紙様式1)「いのちのおはなしキャラバン事業実施申込書」により、いわて子どもの森館長あて、直接申し込みをする。
7月中旬	いわて子どもの森館長は、申し込みがあった機関・団体の中から、実施機関・団体を決定する。複数団体から希望があった場合は、子どもの森館長が日程調整のうえ選定する。
7月下旬	いわて子どもの森館長は、申し込みがあった機関・団体、及び実施市町村児童福祉担当課あて、実施の可否を通知する。

※別添資料②「実施通知～申し込み～決定までの事務手続きフロー」を参照

5 事業の実施方法と協力依頼事項

事業実施の機関・団体が決定後、事業実施にあたっては、次の事項について実施機関・団体に協力を依頼するものとする。

- ①実施事前打ち合わせ等
- ②ワークショップの参加者への周知
- ③ワークショップ・子育て支援交流会の会場の提供

※なお、子育て支援交流会の関係機関への周知・連絡、出席者の取りまとめなどは、いわて子どもの森で行いますが、地域の支援者への周知については、実施機関・団体の協力をお願いします。

また、会場の広さの目安は、ワークショップは100㎡ぐらい(多少せまくても実施可能。)、子育て支援交流会は20人ぐらいが入れる部屋の提供をお願いします。